
令和7年度

生駒市の情報公開

・個人情報保護制度

— 運用状況報告書 —

生 駒 市

目 次

I 情報公開制度

1	行政文書開示請求・申出件数及び処理件数	1
2	請求区分別実人数及び件数	1
3	不開示事項別件数	2
4	審査請求の状況	2

資 料

○	実施機関別処理状況	4
○	年度別開示請求等件数	5

II 個人情報保護制度

1	個人情報の取扱い	6
2	保有個人情報の開示等請求状況	8
3	審査請求の状況	9
4	死者情報の提供の申出状況	9

III 情報公開及び個人情報保護審査会の状況

1	生駒市情報公開及び個人情報保護審査会	10
2	会議開催状況	10
3	答申の状況	11

IV 情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

1	生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会	12
2	会議開催状況	12

I 情報公開制度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 行政文書開示請求・申出件数及び処理件数

請求区分	件数	処 理 内 容 (件)							写しの交付 (枚)
		開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	合計	
開示請求	188	46	41	6	0	98	6	197	6,403
開示の申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	188	46	41	6	0	98	6	197	6,403

※ 「開示の申出」は、平成10年3月31日以前に作成された文書に係るものです。

※ 1件の開示請求に対して複数件の決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致していません。

2 請求区分別実人数及び件数

請求区分	実人数(人)	件数(件)
開示請求	57	188
開示の申出	0	0
合 計	57	188

3 不開示事項別件数

不開示事項(条例第7条)		件数
1号	個人が識別される情報	35
2号	法人等の正当な利益を害する情報	19
3号	公共の安全等に関する情報	0
4号	審議、検討又は協議に関する情報	1
5号	事務又は事業に関する情報	9
6号	法令等の規定により不開示とされている情報	0
合計		64

※ 1つの不開示情報が複数の事項に該当する場合は、それぞれの事項に重複して計上しています。

4 審査請求の状況

(令和8年3月31日現在)

審査請求件数	処理の状況						審査中
	却下	棄却	一部認容	認容	取下げ	計	
5	2	0	0	1	0	3	2

令和7年度は5件の審査請求がありました。審査請求中の2件について実施機関の原処分取消により、却下の裁決が実施機関からされています。なお、認容1件については、前年度の審査請求に係るものです。

資料 (情報公開制度)

- 実施機関別行政文書開示請求・申出及び処理件数
- 年度別開示請求等件数

○ 実施機関別処理状況

(単位 件)

実施機関	処 理 状 況						合計
	開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	
市長	37	26	0	0	92	3	158
教育委員会	5	11	1	0	2	3	22
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	5	0	3	0	9
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	1	0	0	0	0	1
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防長	2	2	0	0	0	0	4
議会	1	1	0	0	1	0	3
生駒市 土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
合計	46	41	6	0	98	6	197

※ 1件の開示の請求に対して複数件の決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致していません。

○年度別開示請求等件数

年 度	請求区分	件 数	処 理 内 容							審査請求 (件)
			開 示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	(件) 合計	
平成28年度	開示請求	133	73	51	9	2	51	6	192	1
	開示の申出	3	3	0	0	0	1	0	4	—
	小 計	136	76	51	9	2	52	6	196	1
平成29年度	開示請求	119	78	39	1	0	0	2	120	2
	開示の申出	2	0	1	0	0	1	0	2	—
	小 計	121	78	40	1	0	1	2	122	2
平成30年度	開示請求	97	68	22	0	0	4	3	97	3
	開示の申出	2	1	1	0	0	0	0	2	—
	小 計	99	69	23	0	0	4	3	99	3
令和元年度	開示請求	108	54	42	1	0	8	3	108	2
	開示の申出	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	小 計	108	54	42	1	0	8	3	108	2
令和2年度	開示請求	111	61	47	0	0	7	1	116	3
	開示の申出	3	1	2	0	0	0	0	3	—
	小 計	114	62	49	0	0	7	1	119	3
令和3年度	開示請求	116	76	31	0	0	11	3	121	3
	開示の申出	4	1	1	0	0	2	0	4	—
	小 計	120	77	32	0	0	13	3	125	3
令和4年度	開示請求	117	63	45	0	0	3	8	119	0
	開示の申出	1	0	0	0	0	0	1	1	—
	小 計	118	63	45	0	0	3	9	120	0
令和5年度	開示請求	122	61	48	0	2	21	5	137	1
	開示の申出	19	6	7	0	0	6	0	19	—
	小 計	141	67	55	0	2	27	5	156	1
令和6年度	開示請求	146	79	56	0	1	14	6	156	3
	開示の申出	2	0	2	0	0	0	0	2	—
	小 計	148	79	58	0	1	14	6	158	3
令和7年度	開示請求	188	46	41	6	0	98	6	197	5
	開示の申出	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	小 計	188	46	41	6	0	98	6	197	5
合 計	開示請求	1,257	659	422	17	5	217	43	1,363	23
	開示の申出	36	12	14	0	0	10	1	37	—
	合 計	1,293	671	436	17	5	227	44	1,400	23

II 個人情報保護制度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 個人情報の取扱い

(1) 個人情報ファイル簿について

個人情報の保護に関する法律では、個人情報ファイルのうち一定の条件を満たしているものについて、個人情報ファイル簿の作成が義務付けられています。

令和8年3月31日現在の個人情報ファイル簿の件数は、次のとおりです。

(単位 件)

実 施 機 関	個人情報ファイル簿
市 長	72
経 営 企 画 部	5
総 務 部	6
財 務 部	17
地 域 活 力 創 生 部	4
福 祉 部	22
子 育 て 健 康 部	11
建 設 部	2
都 市 整 備 部	3
会 計 課	2
教 育 委 員 会	14
教 育 部	12
生 涯 学 習 部	2
選 挙 管 理 委 員 会	1
監 査 委 員	0
公 平 委 員 会	0
農 業 委 員 会	0
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	0
消 防 長	3
合 計	90

個人情報ファイル簿については、市のHPで公表しています。

(2) 個人情報取扱事務登録簿について

生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例では、個人情報を取り扱う事務について個人情報取扱事務登録簿を作成するとともに、その目録を作成し、公表することとしています。

令和8年3月31日現在の個人情報取扱事務登録簿の件数は、次のとおりです。

(単位 件)

実 施 機 関	個人情報取扱事務
市 長	527
経 営 企 画 部	33
総 務 部	73
財 務 部	19
地 域 活 力 創 生 部	119
福 祉 部	96
子 育 て 健 康 部	61
建 設 部	55
都 市 整 備 部	70
会 計 課	1
教 育 委 員 会	101
教 育 部	72
生 涯 学 習 部	29
選 挙 管 理 委 員 会	12
監 査 委 員	2
公 平 委 員 会	1
農 業 委 員 会	12
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	1
消 防 長	43
合 計	699

なお、個人情報取扱事務登録簿に係る目録は、市のHPで公表しています。

(3) 保有個人情報の目的外利用及び外部提供について

令和7年度中に行った保有個人情報の目的外利用は49件、外部提供は149件でした。

適用した条項は次のとおりです。

	個人情報の保護に関する法律 第69条				
	第1項	第2項第1号	第2項第2号	第2項第3号	第2項第4号
目的外利用	1	33	14		1
外部提供	59	5		82	3

- ※ 第1項 法令に基づく場合
- 第2項第1号 本人の同意があるとき又は本人に提供するとき。
- 第2項第2号 法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で、内部で利用する場合であって、利用することについて相当の理由があるとき。
- 第2項第3号 他の行政機関等に提供する場合において、提供を受ける者が、法令の定める業務等の遂行に必要な限度で、個人情報を利用することについて、相当の理由があるとき。
- 第2項第4号 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときなど。

2 保有個人情報の開示等請求状況

保有個人情報の開示請求の状況は、次のとおりです。

開示請求件数	処 理 内 容 (件)						写しの交付 (枚)
	開示	部分開示	不開示 (不存在含む。)	取下げ	却下	合計	
82	6	14	61	0	1	82	671

個人情報（自己情報）の訂正、削除及び利用等の中止の請求はありませんでした。

※ 1つの不開示情報が複数の事項に該当する場合は、それぞれの事項に重複して計上しています。

3 審査請求の状況

(令和8年3月31日現在)

審査請求件数	処 理 の 状 況						審査中
	却下	棄却	一部認容	認容	取下げ	計	
1	0	0	0	0	1	1	16

令和7年度は、1件の審査請求がありましたが、取下げとなりました。

なお、審査中の16件は、前年度の審査請求に係るものです。

4 死者情報の提供の申出状況

個人情報保護に関する法律では、「個人情報」の範囲を「生存する個人に関する情報」に限っています。このため、本市では特定の死者及びその遺族等生存する個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報保護に関する法律の趣旨に即して死者情報を取り扱うため、「生駒市死者情報の取扱いに関する要綱」を定めています。死者に関する情報でも、医療、介護その他実施機関が特別に認める情報について、当該死者の配偶者や子等に限り、死者情報の提供の申出を可能としています。

令和7年度の死者情報の提供の申出状況は、次のとおりです。

提供の申出件数	処 理 内 容 (件)						写しの交付(枚)
	提供	一部提供	非提供 (不存在等含む。)	取下げ	却下	合計	
16	10	6	0	0	0	16	299

Ⅲ 情報公開及び個人情報保護審査会の状況

1 生駒市情報公開及び個人情報保護審査会

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会は、生駒市情報公開及び個人情報保護審査会条例により設置された機関で、生駒市情報公開条例や生駒市個人情報保護条例による決定に対する審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審査し答申するものです。委員の任期は2年、委員数は5名となっています。

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員名簿

(令和8年3月31日現在)

氏名	所属・団体等	備考
金谷重樹	摂南大学名誉教授	会長
林晃大	近畿大学教授	職務代理
福塚圭恵	弁護士	委員
村中洋介	近畿大学准教授	委員
村岡悠子	弁護士	委員

2 会議開催状況

令和7年度は19回の会議が開催されました。

回	開催日	審議事項
第192回	R7. 4. 8	諮問情第94号審議、諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第193回	R7. 4. 22	諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第194回	R7. 5. 13	諮問情第94号審議、諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議

回	開催日	審 議 事 項
第195回	R7. 6. 3	諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第196回	R7. 7. 1	諮問情第94号審議、諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第197回	R7. 7. 31	諮問情第94号審議
第198回	R7. 8. 20	諮問情第94号審議
第199回	R7. 9. 10	諮問情第94号審議、諮問情第101・102号審議
第200回	R7. 9. 16	諮問情第101・102号審議
第201回	R7. 10. 6	諮問情第94号審議
第202回	R7. 10. 21	諮問情第94号審議、諮問情第101・102号審議
第203回	R7. 11. 10	諮問情第94号審議、諮問情第101・102号審議
第204回	R7. 12. 2	諮問情第94号審議
第205回	R7. 12. 17	諮問情第94号審議
第206回	R8. 1. 7	諮問情第94号審議
第207回	R8. 1. 27	諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第208回	R8. 2. 3	諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第209回	R8. 2. 24	諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議
第210回	R8. 3. 23	諮問情第83号から第93号・諮問情第96号から第100号審議

※ 回は、審査会が設置された平成10年4月1日からのものです。

3 答申の状況

情報公開制度では、令和6年度の審査請求1件に対して答申が出されました。

なお、答申の内容は、ホームページに掲載しています。

IV 情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

1 生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会は、生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会条例により設置された機関で、情報公開制度と個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、実施機関からの諮問に応じたの答申や、両制度の在り方についての建議をするものです。審議会の委員の任期は2年、委員数は7名となっています。

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会委員名簿

(令和8年3月31日現在)

氏名	所属・団体等	選出区分	備考
吉川 正史	近畿大学准教授	学識経験者	
山口 宣恭	弁護士	学識経験者	
上崎 哉	近畿大学教授	学識経験者	
松井 邦友	生駒市自治連合会	地域団体関係	
二宮 光司	生駒市民生・児童委員連合会	福祉関係	
松本 佳世	生駒市PTA協議会	教育関係	
草田 恵	公募の市民	公募	

2 会議開催状況

令和7年度は運営審議会の開催は下記のとおりです。

回	開催日	審議事項
第67回	R8. 3. 26	令和6年度及び令和7年度の個人情報保護制度等の運用報告

令和7年度

**生駒市の情報公開
・個人情報保護制度
— 運用状況報告書 —**

令和8年6月発行

生駒市総務部総務課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

電話番号 0743-74-1111（内線3080）

（ 生駒市ホームページ <http://www.city.ikoma.lg.jp/>
運用状況はホームページでもご覧いただけます。 ）